

砥 部 町 議 会
平 成 2 4 年 第 1 回 臨 時 会
会 議 録

平成24年第1回臨時会 会議録

招 集 年 月 日	平成24年2月3日																													
招 集 場 所	砥部町議会議事堂																													
開 会	平成24年2月3日 午前9時30分 議長宣告																													
出 席 議 員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">1 番 佐々木隆雄</td> <td style="width: 33%;">2 番 森永茂男</td> <td style="width: 33%;">3 番 松崎浩司</td> </tr> <tr> <td>4 番 大平弘子</td> <td>5 番 西岡利昌</td> <td>6 番 山口元之</td> </tr> <tr> <td>7 番 政岡洋三郎</td> <td>8 番 栗林政伸</td> <td>9 番 西村良彰</td> </tr> <tr> <td>10 番 土居英昭</td> <td>11 番 宮内光久</td> <td>12 番 井上洋一</td> </tr> <tr> <td>13 番 中村茂</td> <td>14 番 中島博志</td> <td>15 番 平岡文男</td> </tr> <tr> <td>16 番 三谷喜好</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		1 番 佐々木隆雄	2 番 森永茂男	3 番 松崎浩司	4 番 大平弘子	5 番 西岡利昌	6 番 山口元之	7 番 政岡洋三郎	8 番 栗林政伸	9 番 西村良彰	10 番 土居英昭	11 番 宮内光久	12 番 井上洋一	13 番 中村茂	14 番 中島博志	15 番 平岡文男	16 番 三谷喜好												
1 番 佐々木隆雄	2 番 森永茂男	3 番 松崎浩司																												
4 番 大平弘子	5 番 西岡利昌	6 番 山口元之																												
7 番 政岡洋三郎	8 番 栗林政伸	9 番 西村良彰																												
10 番 土居英昭	11 番 宮内光久	12 番 井上洋一																												
13 番 中村茂	14 番 中島博志	15 番 平岡文男																												
16 番 三谷喜好																														
欠 席 議 員	なし																													
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 会議に出席 した者の職、 氏名	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">町 長</td> <td style="width: 33%;">中村 剛志</td> <td style="width: 33%;">副町長</td> <td style="width: 33%;">佐川 秀紀</td> </tr> <tr> <td>教 育 長</td> <td>佐野 弘明</td> <td>総務課長</td> <td>原田 公夫</td> </tr> <tr> <td>企画財政課長</td> <td>松下 行吉</td> <td>戸籍税務課長</td> <td>辻 充則</td> </tr> <tr> <td>会計管理者</td> <td>東岡 秀樹</td> <td>教育委員会事務局長</td> <td>藤田 正純</td> </tr> <tr> <td>介護福祉課長</td> <td>重松 邦和</td> <td>保険健康課長</td> <td>大野 哲郎</td> </tr> <tr> <td>産業建設課長</td> <td>萬代 喜正</td> <td>生活環境課長</td> <td>日浦 昭二</td> </tr> <tr> <td>広田支所長</td> <td>丸本 正和</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		町 長	中村 剛志	副町長	佐川 秀紀	教 育 長	佐野 弘明	総務課長	原田 公夫	企画財政課長	松下 行吉	戸籍税務課長	辻 充則	会計管理者	東岡 秀樹	教育委員会事務局長	藤田 正純	介護福祉課長	重松 邦和	保険健康課長	大野 哲郎	産業建設課長	萬代 喜正	生活環境課長	日浦 昭二	広田支所長	丸本 正和		
町 長	中村 剛志	副町長	佐川 秀紀																											
教 育 長	佐野 弘明	総務課長	原田 公夫																											
企画財政課長	松下 行吉	戸籍税務課長	辻 充則																											
会計管理者	東岡 秀樹	教育委員会事務局長	藤田 正純																											
介護福祉課長	重松 邦和	保険健康課長	大野 哲郎																											
産業建設課長	萬代 喜正	生活環境課長	日浦 昭二																											
広田支所長	丸本 正和																													
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 正岡 修平																													
会議録署名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。																													
議員の指名	16番 三谷喜好 1番 佐々木隆雄																													
傍聴者	1人																													

平成24年第1回砥部町議会臨時会 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 承認第1号 平成23年専決処分第5号の承認について

日程第5 報告第1号 平成24年専決処分第1号の報告について

日程第6 議案第1号 平成23年度砥部町一般会計補正予算（第6号）

日程第7 同意第1号 砥部町教育委員会委員の任命について

追加日程第1 議長辞職について

追加日程第2 議長選挙について

追加日程第3 議長の特別委員の辞任について

追加日程第4 副議長辞職について

追加日程第5 副議長選挙について

追加日程第6 常任委員の選任について

追加日程第7 議会運営委員の選任について

追加日程第8 特別委員の選任について

- 追加日程第 9 伊予市外二町共有物組合議員の補欠選出について
- 追加日程第 10 伊予市・伊予郡養護老人ホーム組合議員の補欠選挙について
- 追加日程第 11 内山衛生事務組合議会議員の補欠選挙について
- 追加日程第 12 常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長の互選結果報告について

平成24年第1回砥部町議会臨時会

平成24年2月3日（金）

午前9時30分開会

○議長（中島博志） ただ今の出席議員は16人です。定足数に達していますので、平成24年第1回砥部町議会臨時会を開会します。本日の会議を開きます。町長より招集の挨拶を願います。中村町長。

○町長（中村剛志） 臨時会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。本日は公私ご多忙のところ、平成24年第1回臨時会にご出席を賜り心から感謝申し上げます。伊予路に春を呼ぶと言われる椿まつりも終わり、そろそろ七折の梅も膨らんでくる頃ですが、立春を前に、今日は冬将軍が到来いたしました。春の訪れが待ち遠しい今日この頃でございます。さて、注目の通常国会が始まりました。やはり最大の焦点は消費税増税を含む社会保障と税の一体改革でございますが、衆議院の解散総選挙の可能性も含め早くも波乱の幕開けとなっているようでございます。国民に真意を問うことは必要なことではございますが、政局より大切なものを見失わないよう、しっかりと議論を尽くしていただきたいと思っております。さて、本日提案させていただきます案件でございますが、専決処分の承認と報告、一般会計補正予算及び教育委員会委員の同意の4件でございます。いずれも詳細に説明させていただきますので、よろしくご挨拶を申し上げます。

~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中島博志） 日程第1会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、16番三谷喜好君、1番佐々木隆雄君を指名します。

~~~~~

日程第2 会期の決定

○議長（中島博志） 日程第2会期の決定についてを議題とします。

おはかりします。本臨時会の会期は、去る1月25日開催の議会運営委員会において、本日1日とすることに決定しました。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中島博志） 異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定しました。

~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（中島博志） 日程第3諸般の報告を行います。地方自治法第121条の規定により、町長以下関係者の出席を求めましたのでご報告します。

次に、監査委員より12月末現在までの例月現金出納検査について良好であった旨の報告がありました。

以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~

日程第4 承認第1号 平成23年専決処分第5号の承認について
(説明、質疑、討論、採決)

○議長(中島博志) 日程第4議承認第1号平成23年専決処分第5号の承認についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。辻戸籍税務課長。

○戸籍税務課長(辻充則) 承認第1号平成23年専決処分第5号の承認についてご説明いたします。地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求める。平成24年2月3日提出、砥部町長中村剛志。

2ページをお願いいたします。専決第5号専決処分書でございますが、地方税法の改正に伴い、砥部町税条例の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分する。平成23年12月20日、砥部町長中村剛志。今回の税条例の一部改正の内容でございますが、東日本大震災の被災者の方の雑損控除における支出適用の期間が災害後1年から3年に変更されたことに伴いまして、条文の整理を行なったものでございます。なお、現在町内には、対象の方はいらっしゃいません。次に、附則でございますが、この条例は公布の日から施行するものでございます。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長(中島博志) 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。
[質疑なし]

○議長(中島博志) 質疑なしと認めます。
これから討論を行います。討論はありますか。
[討論なし]

○議長(中島博志) 討論なしと認めます。
承認第1号の採決を行います。本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
[「異議なし」の声あり]

○議長(中島博志) 異議なしと認めます。よって、承認第1号平成23年専決処分第5号の承認については原案のとおり承認されました。

~~~~~

日程第5 報告第1号 平成24年専決処分第1号の報告について  
(説明、質疑)

○議長(中島博志) 日程第5報告第1号平成24年専決処分第1号の報告についてを議

題とします。本件について報告を求めます。原田総務課長。

○総務課長（原田公夫） 報告第1号平成24年専決処分第1号の報告について。地方自治法第180条第1項の規定に基づく、議会の議決により指定された事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。平成24年2月3日提出、砥部町長中村剛志。

2ページをお願いいたします。専決第1号専決処分書、地方自治法第180条第1項の規定に基づく、議会の議決により指定された事項について、別紙のとおり専決処分する。平成24年1月20日に専決処分をしたものでございます。専決処分の内容につきましては、工事、坂村真民記念館新築工事の変更請負契約でございます。500万円以下の軽微なものということで、今回報告ということになっております。請負代金を124万2千円増額するものでございます。資料の方をご覧ください。今回の変更の概要が載っております。主なものにつきましては、1から9まで項目挙げさせていただいております。減額項目は1番と6番の項目でございます。その他2番から5番まで、7番から9番までの項目につきましては、増の要因がございました。それらを含めまして、124万2千円の増となったものでございます。主な金額の大きなものとしましては、減の方でいきますと、6番目のところの大南商店街からの進入路をやめたという部分と、5番目のところの、樹木の伐採、植栽整備等の追加のところが多い金額のところでございます。以上で報告を終わらせていただきます。

○議長（中島博志） 報告が終わりましたので質疑を行います。質疑はありませんか。8番栗林政伸君。

○8番（栗林政伸） 総務課長、今ですね、減額の大きなところは6番と、そして増えたところの大きいのは5番ということをおっしゃったんですが、その減額と増えたところの大体の金額はどのくらいのあれがあるのか、わかったら教えていただきたいんですが。

○議長（中島博志） 原田総務課長。

○総務課長（原田公夫） 栗林議員の質問にお答えいたします。全体としまして、設計の金額で積算しておりますが、請負率等を勘案しまして、まず部門別のところで行きますと、建築関係が34万円の増、電気関係が10万円ほどの増、機械設備が13万円余りの増、外構が49万円の増、あと諸経費等で18万円の増となっております。その中で、先ほど出ておりました変更内容のところ、樹木の伐採等、設計金額では130万そこそこでございます。大南商店街等からの進入路を廃したところが120万余りの減といったところが大きな増減のところでございます。その他もろもろ含めまして、124万2千円の増というものでございます。

○議長（中島博志） 他に質疑ありませんか。質疑を終わります。以上で報告第1号を終わります。

~~~~~

日程第6 議案第1号 平成23年度砥部町一般会計補正予算（第6号）
（説明、質疑、討論、採決）

○議長（中島博志） 日程第6議案第1号平成23年度砥部町一般会計補正予算（第6号）についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。松下企画財政課長。

○企画財政課長（松下行吉） 一般会計補正予算についてご説明申し上げます。補正予算書の第6号をご用意ください。1ページをお願いいたします。議案第1号平成23年度砥部町の一般会計補正予算（第6号）は次に定めるところによる。第1条としまして、規定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ7,049万4千円を追加し、歳入歳出それぞれ総額を89億2,070万円とするものでございます。第2条としまして、地方債の追加を行っております。まず歳出でございますが、3ページをご覧ください。1款議会費から10款教育費まで増減それぞれ出ておりますが、これにつきましては人件費の関係でございます。人件費につきましては後ほどトータルでご説明させていただいたと思います。これらの財源でございますが、2ページの方でございますように、地方交付税、国庫補助金、それから町債を充てております。それでは、追加する補正の歳出の内容でございますが、お手元の補正予算の概要の2ページをお開きください。上の（2）人件費でございます。まず人件費でございますが、特別職の分といたしまして、共済費9万2千円の増額でございます。これらは負担率の改正によるものでございます。それから一般職分として、113万4千円の増額がございます。内訳としまして、給料につきましては、484万8千円の減額。これは育児休業等の職員が出たためでございます。職員手当につきましては、279万1千円の増額でして、時間外勤務手当を360万4千円の増額、それと子ども手当の関係で、81万3千円の減額が起こっております。それから、共済費、負担率の改正によりまして、319万1千円の増額。これらを合わせまして、113万4千円の人件費、一般職分の増額となっております。次に個別の項目でございますが、この概要書と予算書の18、19ページをお願いいたします。見比べながらお願いしたいと思います。まず9款の消防費でございますが、これは国の第3次補正で消防団員安全対策設備事業というのが計上されまして、それらを受けて実施するものでございますが、消防団に発電機などの備品を購入するものでございます。うち、20万6千円が国の補助をいただいておりますが、これにつきましては23年度、この国の第3次補正限りの措置でございます。続いて、10款教育費でございますが、4目の山村留学センター費、これの予算書の方、20、21ページの方へ移ってください。山村留学センター費のうち、一番上ですけれども、賃金を47万5千円増額いたします。これにつきましては、年末にセンター長と職員の方、交通事故に巻き込まれまして、そのため、臨時職員でこの分を手当てするというための増額でございます。続いて、4項1目の幼稚園費でございますが、この内、13節委託料508万9千円。それと、15節工事請負費6,307万9千円をお願いするものでございますが、宮内幼稚園の耐震補強、それと大規模改修を国のこの3次補正を受けて、補助いただいで実施するものでございます。財源の方ちょっと見ていただき

たいんですが、1,644万6千円が国の安全安心な学校づくり交付金、それから5,170万円が緊急防災減債事業債ということで充当しておりますが、この分については元利償還金の80%程度を交付税措置されるものでございます。それから、概要の方の2ページの方に今回町内幼稚園の耐震2次診断結果を乗せております。後ほどご覧になっていただけたらと思います。最後に、地方債補正でございますが、予算書の4ページ、補正予算書の4ページに乗せておりますけれども、緊急防災減債事業債限度額として、5,170万円を追加いたします。記載の方法、利率、償還の方法については、従来通りでございます。以上のおりでございます。ご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（中島博志） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。
[質疑なし]

○議長（中島博志） 質疑なしと認めます。
これから討論を行います。討論はありますか。
[討論なし]

○議長（中島博志） 討論なしと認めます。
議案第1号の採決を行います。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
[「異議なし」の声あり]

○議長（中島博志） 異議なしと認めます。
よって、議案第1号平成23年度砥部町一般会計補正予算（第6号）は可決されました。
ここでしばらく休憩をします。休憩時間を利用しまして、11時5分より全員協議会を開催したいと思っておりますので、訂正します。10時5分に全員協議会を開催したいと思っておりますので、議員の皆様には全員協議会室にご集合くださいますようお願いいたします。

午前9時52分 休憩

午後4時36分 再開

○議長（中島博志） それでは再開します。本日の会議時間は、審議の都合によりあらかじめ延長します。ここで、しばらく休憩いたします。

午後4時37分 休憩

午後5時28分 再開

~~~~~  
日程第7 同意第1号 砥部町教育委員会委員の任命について  
(説明、質疑、討論、採決)

○議長（中島博志） 再開します。日程第7同意第1号砥部町教育委員会委員の任命についてを議題とします。提出者の説明を求めます。中村町長。

○町長（中村剛志） 同意第1号砥部町教育委員会委員の任命について。次の者を砥部町教育委員会委員に任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求める。平成24年2月3日提出、砥部町長中村剛志。提案理由、亀田茂樹教育委員は平成24年2月16日に任期が満了するので、その後任者を任命するため、提案するものである。提案する方の住所 伊予郡砥部町岩谷口556番地。お名前 影浦弥生。生年月日 昭和49年3月21日生まれでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（中島博志） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。  
[質疑なし]

○議長（中島博志） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。  
[討論なし]

○議長（中島博志） 討論なしと認めます。同意第1号の採決を行います。本案は原案のとおり同意することにご異議なしと認めます。よって同意第1号砥部町教育委員会委員の任命については同意することに決定しました。

おはかりします。議会人事案件を日程に追加し、議題とすることにしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中島博志） 異議なしと認めます。よって、議事日程を追加し、議題とすることに決定しました。追加議事日程は事務局長が配付したとおりであります。

山口副議長、議長席にお着き願います。

〔中島議長辞職願提出〕

○副議長（山口元之） ただ今、中島議長から議長辞職願が提出されました。

おはかりします。議長辞職についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、議長辞職についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

~~~~~

追加日程第1 議長辞職について

○副議長（山口元之） 追加日程第1議長辞職についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により、中島博志君の除斥を求めます。

〔中島議長退場〕

○副議長（山口元之） 事務局長に辞職願を朗読させます。

○議会事務局長（正岡修平） 朗読いたします。辞職願。この度一身上の都合により、議長を辞職いたしたいので、許可されますようお願いいたします。平成24年2月3日。砥

部町議会副議長山口元之殿。砥部町議会議長中島博志。以上でございます。

○副議長（山口元之） おはかりします。中島議長の議長辞職を許可することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（山口元之） 異議なしと認めます。よって、中島議長の議長辞職を許可することに決定しました。中島博志君の除斥を解除します。

〔中島議長入場〕

○副議長（山口元之） ただ今、議長辞職を許可することに決定しましたので、議長退任のご挨拶をお願いします。中島博志君。

○議長（中島博志） 議長退任するにあたり、一言お礼のご挨拶を申し上げます。昨年平成23年2月の臨時会におきまして議員各位のご推挙をいただき、議長の要職に就任しまして以来、議員の皆様のご心からのご支援とご協力をいただきまして、本日無事重責を果たし、退任することができますこと、誠にありがたく衷心よりお礼を申し上げます。この一年を振り返ってみますと、議長として臨んだ昨年の第1回定例会最終日が、丁度3月11日でした。その日、会議が終えた後、テレビで目にしたあの大津波が押し寄せてくる光景を今も忘れることはありません。また、原発事故も発生し、放射能汚染は大きな問題となっています。今後の我が国のあり方について、真剣に考えさせられる問題となっております。今後の我が国のあり方について、真剣に考えさせられる一年でした。そんな中、本町の議会運営に関しましては、議会改革特別委員会を設置し、検討を重ねられ、一般質問における一問一答方式や、反問権が導入されるなど、議会改革を着実に進めていただいていることを議長として大変ありがたく、議員の皆様のご協力、改めて心をより感謝を申し上げる次第でございます。また、真民記念館の建設や、砥部中学校の改築も順調に進んでおりますことは、大慶の至りであります。私、議長を退任いたしましても、今後とも砥部町陶街道のまちづくりを核に、町政の発展と住民福祉の向上に一議員として取り込んで参る所存でございますので、変わらぬご指導を賜りますよう、お願いを申し上げます。議長退任の挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

○副議長（山口元之） ただ今、議長が欠けました。おはかりします。議長選挙を日程に追加し、追加日程第2として選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（山口元之） 異議なしと認めます。よって議長選挙を日程に追加し、追加日程第2として選挙を行うことに決定しました。

~~~~~

## 追加日程第2 議長選挙について

○副議長（山口元之） 追加日程第2議長選挙を行います。

おはかりします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（山口元之） 異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

おはかりします。指名の方法については、副議長において指名することにしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（山口元之） 異議なしと認めます。よって、副議長において指名することに決定しました。

議長に政岡洋三郎君を指名します。おはかりします。ただ今副議長において指名しました政岡洋三郎君を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（山口元之） 異議なしと認めます。よって、ただ今指名しました政岡洋三郎君が議長に当選されました。議長に当選されました政岡洋三郎君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。新議長に就任のごあいさつをお願いします。

○議長（政岡洋三郎） 一言、議長就任のご挨拶を申し上げます。この度、議員各位の温かいご推挙によりまして、はからずも砥部町議会議長の要職に就任させていただくことになりました。誠に身に余る光栄でございます。私はその器でないことは、自分が一番よく承知をいたしておりますが、ここに皆様のご推挙を受けました上は、身を挺して、そのご厚情に対しお報いするよう、覚悟を新たにしているところでございます。議長としての職務を行うに際しまして、議会が町民の皆様の付託に応えることができるよう、中立公正を旨とし、円滑な議会運営に最善を尽くして参る所存であります。また、この一年は議員任期最後の年でもあります。昨年から取り組んでいる議会改革について、これを引き続き推進し、本町議会が住民の期待と、信頼にこたえられるよう、その道筋をつけて置く必要があると考えております。議員各位におかれましては、今後より一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げますとともに、町執行部の皆様にもご指導を賜りますよう心からお願いを申し上げます。議長就任挨拶といたします。

○副議長（山口元之） ただいま政岡議長から議会改革特別委員会の委員の辞任願が提出されました。

おはかりします。議長の特別委員の辞任についてを日程に追加し、追加日程第3として議題にすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（山口元之） 異議なしと認めます。よって、議長の特別委員の辞任についてを日程に追加し、追加日程第3として議題とすることに決定しました。

~~~~~  
追加日程第3 議長の特別委員の辞任について

○副議長（山口元之） 追加日程第3議長の特別委員の辞任についてを議題とします。地方自治法第117条の規定により、政岡洋三郎君の除斥を求めます。

[政岡議長退場]

○副議長（山口元之） おはかりします。政岡議長の議会改革特別委員の辞任を許可することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（山口元之） 異議なしと認めます。よって、政岡議長の議会改革特別委員の辞任を許可することに決定しました。政岡洋三郎君の除斥を解除します。

[政岡議長入場]

○副議長（山口元之） 政岡議長は議長席にお着きください。

○議長（政岡洋三郎） ただ今、山口副議長より副議長辞職願が提出されました。おはかりします。副議長辞職についてを日程に追加し、追加日程第4として、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（政岡洋三郎） 異議なしと認めます。よって、副議長辞職についてを日程に追加し、追加日程第4として議題とすることに決定しました。

~~~~~

#### 追加日程第4 副議長辞職について

○議長（政岡洋三郎） 追加日程第4副議長辞職についてを議題とします。地方自治法第117条の規定により、山口元之君の除斥を求めます。

[山口副議長退場]

○議長（政岡洋三郎） 事務局長に辞職願を朗読させます。

○議会事務局長（正岡修平） 朗読いたします。辞職願。このたび一身上の都合により、副議長を辞職いたしたいので、許可されますようお願いいたします。平成24年2月3日。砥部町議会議長政岡洋三郎殿。砥部町議会副議長山口元之。以上でございます。

○議長（政岡洋三郎） おはかりします。山口副議長の副議長辞職を許可することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（政岡洋三郎） 異議なしと認めます。よって、山口副議長の副議長辞職を許可することに決定しました。山口元之君の除斥を解除します。

[山口副議長入場]

○議長（政岡洋三郎） ただいま、副議長辞職を許可することに決定しましたので、山口副議長退任のご挨拶をお願いします。

○副議長（山口元之） 副議長を退任するに当たりまして、一言お礼を申し上げます。昨年2月の臨時会で、皆さまの温かいご支援により、副議長の要職に就任させていただきました。以来1年間、至らぬ点が多々ありましたことにも関わりませず、この職務を執行す

ることができましたことは、中島議長さんはじめ議員の皆様方、並びに町執行部各位の、終始変わらないご指導とご鞭撻のたまものであり、ここに謹んで厚くお礼申し上げます。今後も、一議員として町政の発展に献身する覚悟でございますので、一層のご指導とご協力をお願いいたしまして、退任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（政岡洋三郎） ただいま、副議長が欠けました。

おはかりします。副議長選挙を日程に追加し、追加日程第5として選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（政岡洋三郎） 異議なしと認めます。

よって、副議長選挙を日程に追加し、追加日程第5として選挙を行うことに決定しました。

~~~~~

追加日程第5 副議長選挙について

○議長（政岡洋三郎） 追加日程第5副議長選挙を行ないます。

おはかりします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（政岡洋三郎） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定しました。

おはかりします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（政岡洋三郎） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定しました。副議長に西岡利昌君を指名します。

おはかりします。ただいま、議長において指名しました西岡利昌君を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（政岡洋三郎） 異議なしと認めます。よって、ただ今指名しました西岡利昌君が副議長に当選されました。副議長に当選されました西岡利昌君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。新副議長に就任のご挨拶をお願いします。西岡利昌君。

○副議長（西岡利昌） 一言、就任のご挨拶を申し上げます。このたび、皆様のご推挙をいただきまして、副議長に就任することになりました。誠に身に余る光栄であると同時に、責任の重大さも痛感をしているところでございます。副議長の要職を十分に果たすことができるか、一抹の不安がないわけではありませんが、議長のご指導とご助言をいただきながら、名誉ある席を汚さずに、その職責をまっとうするよう最大の努力をしたい決意であ

ります。議員各位のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます、就任のご挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（政岡洋三郎） おはかりします。任期満了に伴う常任委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第6として、議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（政岡洋三郎） 異議なしと認めます。よって、常任委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第6として議題とすることに決定しました。

~~~~~

#### 追加日程第6 常任委員の選任について

○議長（政岡洋三郎） 追加日程第6 常任委員の選任を行います。おはかりします。常任委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配布の名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（政岡洋三郎） 異議なしと認めます。

よって常任委員は、お手元に配布の名簿のとおり選任することに決定しました。

おはかりします。任期満了に伴う議会運営委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第7として議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（政岡洋三郎） 異議なしと認めます。よって、議会運営委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第7として議題とすることに決定しました。

~~~~~

追加日程第7 議会運営委員の選任について

○議長（政岡洋三郎） 追加日程第7 議会運営委員の選任を行います。おはかりします。議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配布の名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（政岡洋三郎） 異議なしと認めます。よって、議会運営委員は、お手元に配布の名簿のとおり選任することに決定しました。

おはかりします。欠員が生じた特別委員会の委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第8として議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（政岡洋三郎） 異議なしと認めます。よって、特別委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第8として議題とすることに決定しました。

~~~~~

### 追加日程第8 特別委員の選任について

○議長（政岡洋三郎） 追加日程第8特別委員の選任を行います。

おはかりします。欠員が生じた議会改革特別委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配布の名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（政岡洋三郎） 異議なしと認めます。よって、欠員が生じた議会改革特別委員はお手元に配布の名簿のとおり選任することに決定しました。

おはかりします。私の伊予市外二町共有物組合議会議員の辞職に伴い、欠員が生じた伊予市外二町共有物組合議会議員の補欠選挙についてを日程に追加し、追加日程第9として議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（政岡洋三郎） 異議なしと認めます。よって、伊予市外二町共有物組合議会議員の補欠選挙についてを日程に追加し、追加日程第9として議題とすることに決定しました。

~~~~~

追加日程第9 伊予市外二町共有物組合議会議員の補欠選出について

○議長（政岡洋三郎） 追加日程第9伊予市外二町共有物組合議会議員の補欠選挙を行います。

おはかりします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（政岡洋三郎） 異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選によることに決定しました。

おはかりします。指名の方法については、議長によって指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（政岡洋三郎） 異議なしと認めます。よって、議長によって指名することに決定しました。

伊予市外二町共有物組合議会議員に土居英昭君を指名します。

おはかりします。ただ今議長が指名しましたとおりの当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（政岡洋三郎） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しましたとおりの当選されました。土居英昭君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

おはかりします。井上議員、森永議員の伊予市伊予郡養護老人ホーム組合議会議員の辞職に伴い、欠員が生じた伊予市・伊予郡養護老人ホーム組合議会議員の補欠選挙についてを日程に追加し、追加日程第10として議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（政岡洋三郎） 異議なしと認めます。よって、伊予市・伊予郡養護老人ホーム組合議会議員の補欠選挙についてを日程に追加し、追加日程第10として議題とすることに決定しました。

~~~~~

#### 追加日程第10 伊予市・伊予郡養護老人ホーム組合議会議員の補欠選挙について

○議長（政岡洋三郎） 追加日程第10伊予市・伊予郡養護老人ホーム組合議会議員の補欠選挙を行います。

おはかりします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（政岡洋三郎） 異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選によることと決定しました。

おはかりします。指名の方法については、議長によって指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（政岡洋三郎） 異議なしと認めます。よって、議長によって指名することに決定しました。

伊予市・伊予郡養護老人ホーム組合議会議員に西村良彰君、佐々木隆雄君を指名します。

おはかりします。ただ今議長が指名しましたとおりに当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（政岡洋三郎） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しましたとおりに当選されました。西村良彰君、佐々木隆雄君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

おはかりします。三谷議員の内山衛生事務組合議会議員の辞職に伴い、欠員が生じた内山衛生事務組合議会議員の補欠選挙についてを日程に追加し、追加日程第11として議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（政岡洋三郎） 異議なしと認めます。よって、内山衛生事務組合議会議員の補欠選挙についてを日程に追加し、追加日程第11として議題とすることに決定しました。

~~~~~

追加日程第11 内山衛生事務組合議会議員の補欠選挙について

○議長（政岡洋三郎） 追加日程第11内山衛生事務組合議会議員の補欠選挙を行います。

おはかりします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（政岡洋三郎） 異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選によることと決定しました。

おはかりします。指名の方法については、議長によって指名することにしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（政岡洋三郎） 異議なしと認めます。よって、議長によって指名することに決定しました。

内山衛生事務組合議会議員に山口元之君を指名します。

おはかりします。ただ今議長が指名しましたとおりに当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（政岡洋三郎） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しましたとおりに当選されました。山口元之君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

おはかりします。常任委員会及び議会運営委員の委員会の正副委員長の互選結果報告についてを日程に追加し、追加日程第12として議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（政岡洋三郎） 異議なしと認めます。よって、常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長の互選結果報告についてを日程に追加し、追加日程第12として議題とすることに決定しました。ここでしばらく休憩します。委員長及び副委員長の互選のため、各委員会の開催をお願いします。

午後6時6分 休憩

午後6時7分 再開

~~~~~

### 追加日程第12 常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長の互選結果報告について

○議長（政岡洋三郎） 再開します。追加日程第12常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長の互選結果報告についてを議題とします。各委員会の正副委員長の互選結果に

については、お手元に配布の名簿のとおりです。今後、ご協力の程よろしく申し上げます。

これで本日の議事日程は、すべて終了しました。会議を閉じます。町長ご挨拶をお願いします。中村町長。

○町長（中村剛志） 閉会にあたり、一言お礼を申し上げます。議員の皆様には、上程いたしました案件につきまして、慎重にご審議いただき、ご議決いただきましたことに対し、心から感謝申し上げます。また、新しく議長に就任されました政岡洋三郎議員さん、副議長にご就任されました西岡利昌議員さん、おめでとうございます。心からお喜びを申し上げますとともに、お二人の今後のご活躍をご祈念申し上げます。そして、中島議長さん、山口副議長さんには、一年間大変お世話になりました。心から感謝とお礼を申し上げます。新体制となられました議会と、執行部とが車の両輪として、円滑に町政を推進し、町民が安全で安心して暮らせる街づくりを推進するため、議員の皆様のご指導、ご協力をお願い申し上げます。インフルエンザが流行ってまいりました。健康には十分に留意していただき、公私に渡り、ご活躍されますことをご祈念申し上げ、お礼のご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○議長（政岡洋三郎） 以上をもって、平成24年第1回砥部町議会臨時会を閉会します。

午後6時9分 閉会

地方自治法第123条の規定により、会議の経過を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

砥部町議会議長

議長

議員

議員

# 資料

平成 24 年 2 月 3 日

委員会名簿

|                |       |       |      |       |      |
|----------------|-------|-------|------|-------|------|
| 議長             | 政岡洋三郎 | 副議長   | 西岡利昌 |       |      |
| 総務文教常任委員会      | 委員長   | 宮内光久  | 委員   | 松崎浩司  | 栗林政伸 |
|                | 副委員長  | 大平弘子  |      | 政岡洋三郎 | 三谷喜好 |
| 厚生常任委員会        | 委員長   | 西村良彰  | 委員   | 西岡利昌  | 平岡文男 |
|                | 副委員長  | 佐々木隆雄 |      | 中村 茂  |      |
| 産業建設常任委員会      | 委員長   | 山口元之  | 委員   | 土居英昭  | 中島博志 |
|                | 副委員長  | 森永茂男  |      | 井上洋一  |      |
| 議会広報常任委員会      | 委員長   | 土居英昭  | 委員   | 佐々木隆雄 | 中島博志 |
|                | 副委員長  | 西岡利昌  |      | 松崎浩司  |      |
| 議会運営委員会        | 委員長   | 中島博志  | 委員   | 山口元之  | 西村良彰 |
|                | 副委員長  | 土居英昭  |      | 栗林政伸  | 宮内光久 |
| 下水道整備特別委員会     | 委員長   | 西村良彰  | 委員   | 全議員   |      |
|                | 副委員長  | 平岡文男  |      |       |      |
| 砥部中学校改築検討特別委員会 | 委員長   | 平岡文男  | 委員   | 全議員   |      |
|                | 副委員長  | 中村 茂  |      |       |      |
| 坂村真民記念館建設特別委員会 | 委員長   | 三谷喜好  | 委員   | 栗林政伸  | 土居英昭 |
|                | 副委員長  | 井上洋一  |      | 西村良彰  | 平岡文男 |

|           |      |      |    |       |      |
|-----------|------|------|----|-------|------|
| 議会改革特別委員会 | 委員長  | 西村良彰 | 委員 | 佐々木隆雄 | 平岡文男 |
|           | 副委員長 | 土居英昭 |    | 山口元之  |      |

(一部事務組合)

|                    |       |      |       |
|--------------------|-------|------|-------|
| 伊予市・伊予郡養護老人ホーム組合議会 | 政岡洋三郎 | 西村良彰 | 佐々木隆雄 |
|--------------------|-------|------|-------|

|               |      |      |      |
|---------------|------|------|------|
| 伊予市外二町共有物組合議会 | 土居英昭 | 宮内光久 | 西村良彰 |
|               | 栗林政伸 | 井上洋一 | 橋本敏彦 |

|             |       |      |      |
|-------------|-------|------|------|
| 伊予消防等事務組合議会 | 政岡洋三郎 | 井上洋一 | 栗林政伸 |
|-------------|-------|------|------|

|            |      |
|------------|------|
| 内山衛生事務組合議会 | 山口元之 |
|------------|------|

|               |       |
|---------------|-------|
| 大洲・喜多衛生事務組合議会 | 政岡洋三郎 |
|---------------|-------|